

住民基本台帳制度

十一月十日から実施

この制度は、いままでの戸籍法に、主たる配偶者や、国保、および国民年金や社会保険の関係などもあわせて登録されることにもなるとして、今後これに基づいての異動（一）の窓口で受け付けが処理されるように、きつて出付けが便利になりま

す。選挙、選挙人名簿や学費補助など、昭和四十四年度からこの住民基本台帳制度が実施され

た。住民基本台帳に基

づく、十月一日から住

民基本台帳制度にか

つて、住民基本台帳に

基づいて、主たる配

偶者や、国保、およ

び国民年金や社会保

険の関係をもちあ

はせて登録されるこ

ともなるとして、今

後これに基づいての

異動（一）の窓口で

受け付けが処理さ

れるように、きつて

出付けが便利にな

ります。

選挙、選挙人名簿

や学費補助など、

昭和四十四年度

からこの住民基本

台帳制度が実施

された。

住民基本台帳に

基づいて、十月一

日から住民基本

台帳制度にか

つて、住民基本

台帳に

基づいて、主たる

配偶者や、国保、

および国民年金

や社会保険の関

係をもちあは

せて登録される

ことにもなると

して、今後これ

に基づいての異

動（一）の窓口

で受け付けが

処理されるよう

に、きつて出付

けが便利にな

ります。

選挙、選挙人名

簿や学費補助

など、昭和四十

四年度からこの

住民基本台帳

制度が実施され

た。

住民基本台帳に

基づいて、十月

一日から住民

基本台帳制度

にかつて、住民

基本台帳に

基づいて、主

たる配偶者や、

国保、および

国民年金や

社会保険の

関係をもち

あはせて

登録され

ること

にもな

るとし

て、今

後これ

に基づ

いての

異動

（一）

の窓口

で受け

付けが

処理

される

ように

、き

つて

出付

けが

便利

にな

ります。

選挙、

選挙

人名

簿や

学費

補助

など

、

昭和

四十

四

年

度

か

ら

こ

の

住

民

基

本

台

帳

制

度

が

実

施

さ

れ

た。

住

民

基

本

台

帳

に

基

づ

い

て

、

十

月

一

日

か

ら

住

民

基

本

台

帳

制

度

に

か

つ

て

、

住

民

基

本

台

帳

に

基

づ

い

て

、

主

たる

配

偶

者

や

、

国

保

、

お

よ

び

国

民

年

金

や

社

会

保

険

の

関

係

を

も

ち

あ

は

て

て

登

録

さ

れ

る

こ

と

に

も

な

る

と

し

て

、

今

後

こ

れ

に

基

づ

い

て

の

異

動

（

一

）

の

窓

口

で

受

け

付

け

が

処

理

さ

れ

る

よ

う

に

、

き

つ

て

出

付

け

が

便

利

に

な

り

ま

す。

選

挙

、

選

挙

名

簿

や

学

費

補

助

な

ど

、

昭

和

四

十

四

年

度

か

ら

こ

の

住

民

基

本

台

帳

制

度

が

実

施

さ

れ

た。

住

民

基

本

台

帳

に

基

づ

い

て

、

十

月

一

日

か

ら

住

民

基

本

台

帳

制

度

に

か

つ

て

、

住

民

基

本

台

帳

に

基

づ

い

て

、

主

たる

配

偶

者

や

、

国

保

、

お

よ

び

国

民

年

金

や

社

会

保

険

の

関

係

を

も

ち

あ

は

て

て

登

録

さ

れ

る

こ

と

に

も

な

る

と

し

て

、

今

後

こ

れ

に

基

づ

い

て

の

異

動

（

一

）

の

窓

口

で

受

け

付

け

が

処

理

さ

れ

る

よ

う

に

、

き

つ

て

出

付

け

が

便

利

に

な

り

ま

す。

選

挙

、

選

挙

名

簿

や

学

費

補

助

な

ど

、

昭

和

四

十

四

年

度

か

ら

こ

の

住

民

基

本

台

帳

制

度

が

実

施

さ

れ

た。

住

民

基

本

台

帳

に

基

づ

い

て

、

十

月

一

日

か

ら

住

民

基

本

台

帳

制

度

に

か

つ

て

、

住

民

基

本

台

帳

に

基

づ

い

て

、

主

たる

配

偶

者

や

、

国

保

、

お

よ

び

国

民

年

金

や

社

会

保

険

の

関

係

を

も

ち

あ

は

て

て

登

録

さ

れ

る

こ

と

に

も

な

る

と

し

て

、

今

後

こ

れ

に

基

づ

い

て

の

異

動

（

一

）

の

窓

口

で

受

け

付

け

が

処

理

さ

れ

る

よ

う

に

、

き

つ

て

出

付

け

が

便

利

に

な

り

ま

す。

選

挙

、

選

挙

名

簿

や

学

費

補

助

な

ど

、

昭

和

<

お願いいたします。
 届出期間内は従前とおり
 四日以内となつていま
 が、罰則規定は重くな
 ておりますから十分こ
 意ください。
 十一月十日からは、選
 人名簿登録のこと、国
 および国民年金の資
 投票所を二
 十一月五日の参議院地
 道議員補欠選挙で、
 の地裁は投票所が変更
 れますからご注意ください。
 千三投票区
 (中野・車場地蔵)

旧市町村が發行する転
出証明書
選挙人名簿の登録有無
に關する証明書
米穀類購入通帳
國民年金手帳
(転出・転居)には
國保被保険者証

部變更

投票所 萩川農業協同
組合三階会議室
(前回は中野公会堂)
第二十一投票区
(東高・西島地域)
投票所 妙地郷 庫裡
(前回は同寺本堂)

選挙の入場券

未登録者は申

内区長程
て発送し
すが、有
者で入場
が届か
かった人
選挙事務
0111

1時間
おへお

は二二二四へおへお

すねください

なお、入場券の面には、
なで次の該当者は投票
人名簿登録申出書を選
してください。

◎二十歳になった人、や
ふび二十歳以上ので、
登録申出書を出してな

が公衆維持停止などの期間がある。この選挙人名簿登録申出は、本人、またはその家族が、直接選挙官事務所や市民課へ提出しなければならぬ。

提出期限はありまして、毎年三月一日と五月一日に締め切り、それまでに提出されたものを、年令、住所の要件を備えている人を、その月の三十日に追加登録します。

したがって、提出がおくれれば追加登録がおくれます。

十月下旬から十一月上旬にかけては全國物価統計調査が実施されます。この調査は消費者物価についての基本的、総合的な大きな調査で、三百五十品目のばる主要商賣品やサービス価格、販売量などを、約八百五十箇所にわたって調査し、物価のなまの姿を明らかにしようとするもので

市でもちかく調査員や
調査員が調査店を訪問
商品やサービスの価格など調査
項目をおたずねします
ご協力くださいようお
なご、調査したことが
用いられ、徴税など調
査店の不利益になるよ
うなことに使われること
絶体にありません。

権利を犯されたり法律に関することで
お困りのかたは気軽にご利用ください。
無料で秘密は厳守されます。

**人 法
権 律** 相談所をひらきます

と き 11月15日(水)
午前10時～午後3時
ところ 記念公会堂(日宝町)

新潟地方事務局 新潟市人権擁護委員

發行所 新津市役所
 發行人 新津市役所
 總務 企畫課
 電話 大代表 2-2111 番
 印刷所 東洋館印刷所
 每月一回發行

格に関することなどについても、住民異動助書により市民課の窓口で受理したそうです。

その際印鑑、およびつぎの世帯頭を必ずお持ちください。

人 口 動 態			
(昭和42年9月末日現在)			
人 口	56,862		
世帯数	12,253		
(9月中)			
出生	78	死亡	26
婚姻	13	離婚	2
転入	126	転出	262

参議院地方選出議員
月五日（日）です。
で）
補欠選挙だからと
けません。
豊かな家庭生活や
うかは、選挙のとき
ぶかでできるわけで
自由な判断で正しい
市選管
選挙補
選挙の入
券を二十

○他市町村から転入した人、転入明けのときに選挙人名簿登録申出書を提出せよ。

○い社会が築かれるかど
私たちが、どんな人を選
から、棄権することなく
票を投じましょう。

ておろそかにしてはい

相欠選挙の投票日は十一
則七時から午後六時ま

— 36,149人 —

永久選挙人名簿への追加登録や整理が毎年1月と9月に行なわれますが、当市の今年9月31日現在の選挙人名簿登録者は、別表のとおりとなりました。なお、今回の参院選補欠選挙はこの名簿によって行なわれます。

投票區	永久遷華人名簿確定登錄者數		
	男	女	計
1	1,597	1,899	3,496
2	1,629	1,911	3,540
3	1,753	1,978	3,731
4	315	341	656
5	1,489	1,659	3,148
6	353	378	731
7	1,255	1,472	2,727
8	15	112	127

10	510	566	1,076
11	679	757	1,436
12	952	1,073	2,025
13	526	599	1,125
14	362	437	799
15	203	245	448
16	495	585	1,080
17	225	258	483
18	319	338	657

21	339	381	720
22	532	425	755
23	344	418	762
24	338	408	746
25	178	220	398
26	250	301	551
27	225	279	504
28	134	146	280

[illegible]

市議会9月定例会終る
治水対策特別委発足させて

についで、八月以後の
 納期にかゝる税額、其
 は免除料を、その事故
 の程度によつて軽減、
 は免除しようとするもの
 である。

①立役病舎事務組合の設
 立
 新津市、小須戸町、
 と病舎病舎に於ける事務
 を共同処理するため事務
 組合の規約が前年度定
 られたわけであり、新津
 市、小須戸町、立役病
 舎事務組合、今年度立役
 病舎の職員が、今年度
 立役病舎の職員が、今
 年度の負担金、補助金等
 によつては、

立役病舎の職員は、
 小須戸町の県立小児病院
 に付随して設けられるこ
 とになつてゐる。

②取組金計十二年度新津市
 一町会計組むす算は、
 今度の補正予算は、
 八・二八兆圓に上つた計
 上されたものが大部分

○養蠶施設費 蠶桑改良費 六萬九千二百五十二円
五千元
○公共土木施設費 雪覆復旧費 一億二千五百九十九万円
○教育施設費 校舎復旧費 三千七百九十九千円
○その他施設 〇
このほか災害関係以外の一般補助として
教育費七百八十五万円
民生費四百七十四万円
土木費四百三十七万円
労働費三百三十万円
労働費二百四十万円
消防費一百万円
などがあつてもよいです
昭和二十一年度新都市建設事業費は、昭和二十年度に
比し、近々幾分増大するにやうな内容は、

[illegible][illegible]

消防施設拡充について
（小倉四郎）
現在、五ヶ村間の山中に、新庄郷土地改良区が、火の改修によって取り除かれた火災等の消火活動に清く火災等の消火活動を、設置されたいといふものがある。

姥山線の排水路、並びに道路整備について（中）

秋葉山、田家山一帯から出たため、中沢地、木下等異地帯は毎年床下浸水で被害を被る。この排水路を整へて、高松地区に通ずる姥山線の本道、百太郎川と区間は道路も危険な状態に生じている現状なので、排水し、並びに並行の道路を整へて、安全に実施されたいといふものである。

〔治水対策特別
委員会発足〕
昨年の七月一七本街、
春回りの二八本街等、
打ちつづつて本市に對する上
のたゞに、職内に特別
委員會議議長の必要が、檢
査されてゐる。それが、
例ひに議會決議が行なは
れ、正式に發足した。

○名称　治水政策特別委
員會　三十六名

○定款　佐藤清氏、岡
田委員、伊藤西四郎、岡
田委員、現在、まだ具体的な
問題、提出してゐないま
うの間題、今後、代川改修
等の問題、都市下水道、金
津直排水廠との関係など基本
的な政策の調査を行ない、

市をながらういふことになり
ました。市長の立場で押さ
へていくことになりました。

**市有土地の
売却公告**

市有土地を販売せしむるに
すべからず購入希望者は、速に
申し込めば可い。

一 新築町大字田家谷並
珍坊四千七百八十坪余の地
三番（秋葉ランド）
百四十坪、雑樹林六十
八坪、空地八十坪（八十
坪）

二 申込方法
購入の申し込みは、おおよそ
詳細部の図面と市價表（財
政課）（首長）
三 申込締切期
昭和四二年十一月十
日（金）限り
四 販売の方等
細部には、申し込むは、申
し込み書面に附記しま
す。除文書で通知しま
す。